

年 月 日 渋谷 税務署長 市町村長 殿	退職所得の受給に関する申告書 (写) <small>支払者受付印</small> 年分 退 職 所 得 申 告 書 (写)	
退職手当支払者の	〒151-0051 所在地 (住所) 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目11番1号 名称 (氏名) 一般財団法人 東京税理士事務所職員退職金共済会 法人番号 (個人番号) 9 0 1 1 0 0 5 0 0 0 2 6 5	あなたの 現住所 〒 氏 名 <span style="float: right;">(印)</span> 個人番号 その年の1月1日 現在の住所

退職所得の支払いを受けることとなった年月日	年 月 日	計算基礎 となった 勤続期間 (この制度の 加入期間)	(加入年月日) ※被共済者登録証の日付 年 月 日 (脱退年月日) 年 月 日
退職の区分	一般 ( ) 生活 ・ ( ) の有・無 障害 ( ) 扶助		

(ご注意)

次の方は所定の「退職所得の受給に関する申告書」をご提出下さい。

- ①あなたが本年中に他にも退職所得の支払いを受けたことがある場合。
- ②あなたが前年以前4年以内に退職所得の支払いを受けたことがある場合。

【個人番号利用目的について】

一般財団法人東京税理士事務所職員退職金共済会は、この請求書に係る請求人の個人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号)を以下の目的で利用いたします。

- ・ 定款第4条に定める特定退職金共済団体としての事業に係る源泉徴収事務及び支払調書作成事務

●退職一時金等の請求手続きには以下の書類を提出下さい。

- 被共済者退職届兼退職一時金・解約手当金請求書
- 被共済者積立掛金口座振替一部停止申出書
- 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書
- 個人番号届出書(番号・身元確認書類 添付)
- 被共済者登録証(紛失の場合は「登録証紛失届」へご記入下さい。)

提出書類に不備がありますと退職一時金等の給付が遅れる場合もございますのでご留意下さい。

共済会使用欄 通知カード・住民票(番号付) <input type="checkbox"/> + [ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転免許証 <input type="checkbox"/></li> <li>・ 旅券 <input type="checkbox"/></li> <li>・ その他 (健康保険証 )</li> </ul> ]	確認者  
マイナンバーカード <input type="checkbox"/>	